

3 「学校防災取組状況調査」結果の概要について

1 目的

県内の学校の防災対策及び防災教育の取組状況を継続的に把握し、今後の学校防災の取組を一層推進します。

2 調査概要

「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」における主な課題に対して、平成23年4月から平成24年3月末までの学校の取組状況（実施見込みを含む）を調査しました。質問数は20問（小問を含む）です。

3 調査の時点

平成24年2月27日現在

4 調査対象

県内の公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校

学校数 644校 公立小学校 393校 公立中学校 167校
県立高等学校全日制56校、定時制13校
県立特別支援学校15校

5 調査結果のポイント

(1) 災害発生時別の教職員の役割分担の決定状況（参考資料P27-5、指針3(15)）

災害発生時の教職員の役割分担を決めてある学校の割合が「授業中」は91.3%、「休憩時間や放課後」は83.2%となっていますが、「登下校中」及び「校外学習中」は、ともに約55%と低くなっています。

全ての学校で、4つの場面の役割分担を決めるよう要請していきます。

(2) 防災に関する訓練（避難訓練等）の実施回数（参考資料P28-9、指針3(4)(14)）

防災に関する訓練について、県内の学校では平均年3.4回実施されています。

年間の訓練実施回数は、地震の避難訓練が1,190回、火災の避難訓練が839回等と避難訓練が多くなっています。一方で災害対応に有効である図上訓練が56回、避難所運営訓練が30回となっています。

学校に防災関係機関や自主防災組織と連携し、図上訓練等に取り組むよう促していきます。

(3) 防災学習の実施状況（参考資料P28-10、指針3(14),4(4)）

防災学習は、講話が93.0%、各教科の中での学習が55.7%の学校で行われています。しかし、体験をともなう学習は、防災啓発車による地震体験が24.7%、防災タウンウォッチングが14.0%、防災マップ作成が12.0%です。

体験をともなう防災学習が一層行われるよう、体験型防災学習の知識・スキルをもつ指導員や職員を派遣するなど学校を支援していきます。

(4) 地域と連携した防災の取組の実施状況(参考資料P29-12、指針3(13))

地域と連携した取組を実施した学校の割合は55.9%です。連携先は、自主防災組織または自治会が31.1%、消防が29.8%、市町の防災担当課が22.5%です。

学校に対しては、災害対応には地域との連携が不可欠であることを、様々な機会をとおして周知し、防災に関する地域と連携した取組を必ず実施するよう要請してまいります。

(5) 学校が避難所に指定されている状況(参考資料P29-13、指針3(12))

県内の公立学校の92.4%が避難所に指定されています。学校が避難所になった際の対応を明確にしてある学校は55.5%、自主防災組織や市町の防災担当課との協議や訓練を実施している学校は32.9%です。

災害時に、学校が避難所になることは明らかです。全ての学校で、学校が避難所になることを想定した地域との協議や訓練に積極的に取り組むことができるよう、防災危機管理部と連携し、学校における避難所運営訓練等の実施を進めます。

(6) 校内の備品等の転倒落下防止対策の状況(参考資料P30-14、指針3(2)(7),4(1))

校内の備品等の転倒落下防止対策ができていると回答した学校は13.8%です。

平成24年度から、できるだけ早急に、全ての学校で備品等の転倒落下防止対策が確実に行われるよう、取り組みます。

6 今後の対応

調査結果に基づき、取組や対策が十分でないところについて、市町教育委員会と連携し、校長会等で周知徹底するとともに、必要な対策については、予算措置を講じるなどして、早急に学校防災の取組を徹底してまいります。

なお、本調査は、本年度から毎年継続して実施し、学校の取組状況の進捗を把握し、必要な対策を講じてまいります。

【参考資料】

1 防災対策及び防災教育を進めるための係または委員会等の設置状況

○設置済の学校の割合 97.7 % (県立学校 100.0 %)

2 学校の防災に関する計画の見直し状況

○見直しをした学校の割合 99.5 % (県立学校 100.0 %)

注 「学校の防災に関する計画」とは、消防法に基づく「消防計画」、学校保健安全法に基づく「学校安全計画」および「危険等発生時対処要領（いわゆる危機管理マニュアル）」等をいう。

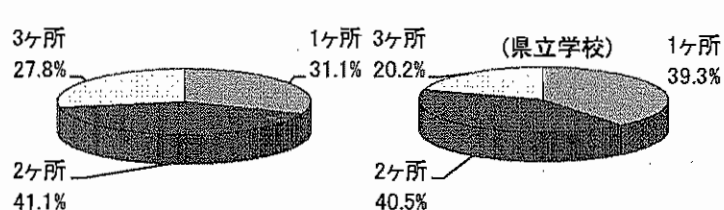
3 ハザードマップ等の確認状況

○ハザードマップを確認した学校の割合
96.7 % (県立学校 100.0 %)

4 災害に対する避難場所の決定状況

○災害に対する避難場所を決定している学校の割合
100 % (県立学校 100.0 %)

○学校が決めている
避難場所の数



5 災害発生時別の教職員の役割分担の決定状況

役割分担の決定状況	(県立学校)
ア 授業中	91.3 % (100.0 %)
イ 休憩時間や放課後	83.2 % (82.1 %)
ウ 登下校中	55.4 % (39.3 %)
エ 校外学習中 (部活動含む)	55.3 % (50.0 %)

6 災害時や気象警報等発表時の対応に関する、保護者への周知の状況

○保護者に周知してある学校の割合 99.2 % (県立学校 100.0 %)

7 登下校中の災害時における避難方法の指導状況

○指導してある学校の割合 89.9 % (県立学校 75.0 %)

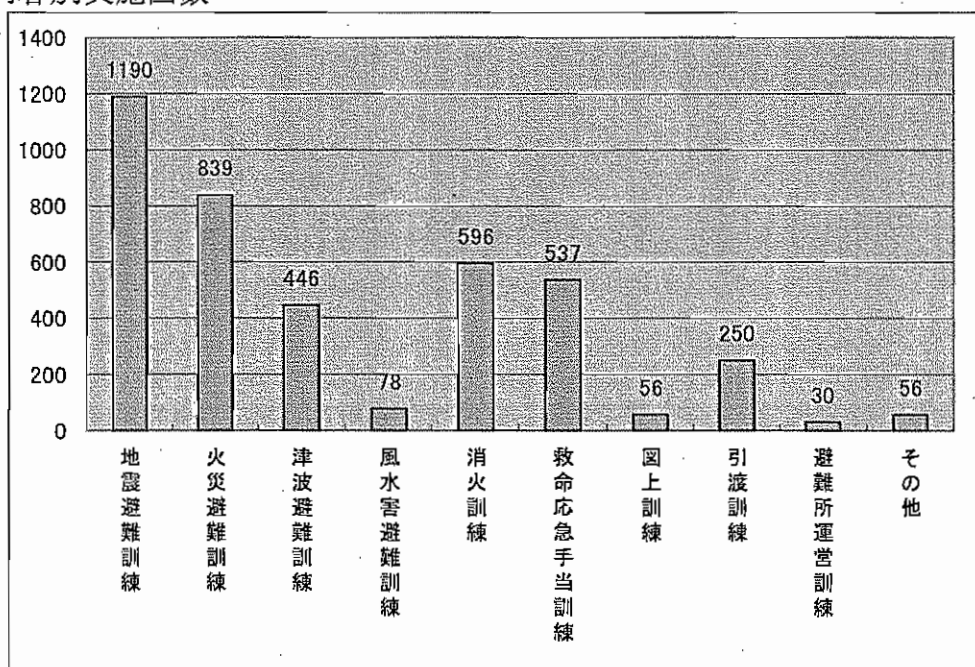
8 災害発生後、安全が確認された場合における、児童生徒の引き渡しに関する保護者への周知の状況

○保護者へ周知してある学校の割合 77.8 % (県立学校 34.5 %)

9 防災に関する訓練（避難訓練等）の実施回数

○実施回数の平均 3.4 回 (県立学校 2.3 回)

○内容別実施回数



10 防災学習の実施状況

			(県立学校)
ア	防災を内容とした講話	93.0 %	92.9 %
イ	各教科における防災に係る内容の学習	55.7 %	15.5 %
ウ	ビデオ、CD、DVDを用いた学習	36.0 %	21.4 %
エ	防災啓発車（地震体験車等）による体験	24.7 %	31.0 %
オ	防災タウンウォッチング	14.0 %	4.8 %
カ	防災マップ作成	12.0 %	2.4 %
キ	災害経験者の体験談	12.9 %	16.7 %
ク	防災イベント（防災ウォークラリー等）	7.3 %	3.6 %
ケ	その他	7.8 %	7.1 %

11 県教育委員会が作成した教材の活用状況

○教材を活用した学校の割合 54.2 % (県立学校 35.7 %)

12 地域と連携した防災の取組の実施状況

○地域と連携した取組を実施した学校の割合

55.9 % (県立学校 52.4 %)

12-1 連携先

(県立学校)

ア 自主防災組織または自治会	31.1 %	15.5 %
イ 防災に関するボランティア	7.3 %	3.6 %
ウ 消防	29.8 %	34.5 %
エ 警察	5.7 %	3.6 %
オ 自衛隊	2.8 %	8.3 %
カ 海上保安庁	0.5 %	0.0 %
キ 市町の防災担当課	22.5 %	25.0 %
ク その他	6.2 %	3.6 %

12-2 連携の内容

(県立学校)

ア 防災学習	30.0 %	25.0 %
イ 防災訓練	35.6 %	34.5 %
ウ 防災会議	18.6 %	15.5 %
エ その他	4.3 %	2.4 %

13 学校が避難所に指定されている状況

○避難所に指定されている学校の割合 92.4 % (県立学校 77.4 %)

13-1 学校が避難所になった際の対応の状況

○避難所に指定されている学校のうち、学校が避難所になった際の対応を明確にしてある学校の割合

55.5 % (県立学校 55.4 %)

13-2 避難所運営に関する学校と自主防災組織、市町の防災担当課等との協議または訓練の実施状況

○避難所に指定されている学校のうち、協議または訓練を行った学校の割合

32.9 % (県立学校 35.4 %)

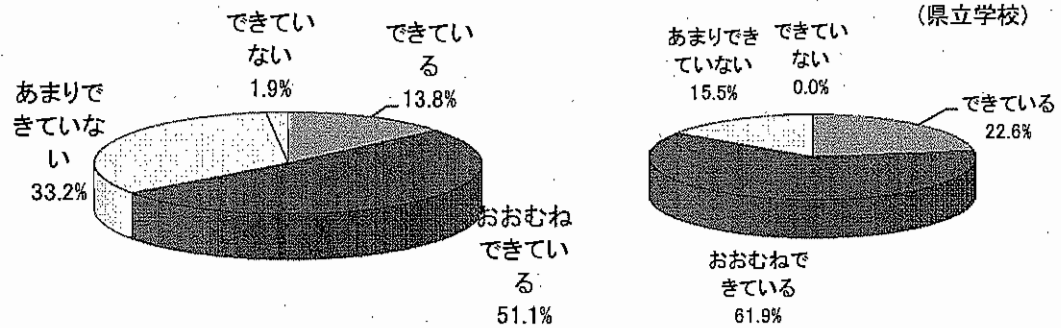
13-3 休日・夜間において、学校が避難所になる際の、鍵の解錠者の状況

○鍵の解錠者を決めてある学校の割合

96.8 % (県立学校 100.0 %)

14 校内の備品等の転倒落下防止対策の状況

○転倒落下防止対策の状況



15 児童生徒のために使える備蓄の状況

ア	水	51.2 %	(公立学校	42.9 %)
イ	食料	53.0 %	(公立学校	40.5 %)
ウ	簡易トイレ	53.7 %	(公立学校	100.0 %)
エ	発電機	54.3 %	(公立学校	100.0 %)
オ	毛布	55.6 %	(公立学校	56.0 %)

4 学力の定着・向上について

1 全国学力・学習状況調査について

(1) 平成23年度の状況

○平成23年度の全国学力・学習状況調査については、4月19日の実施予定でしたが、東日本大震災の影響により延期され、5月26日に文部科学副大臣より、調査の実施を見送る旨の通知がありました。

○国が作成した問題冊子等については、配付の希望がある教育委員会及び学校等に対して、9月26日以降に送付されました。

平成23年度の全国学力・学習状況調査問題冊子等の配付希望状況は、

<全国>	小学校 78.1%	中学校 76.3%
<本県>	小学校 91.9%	中学校 88.8%
	(364校/396校)	(150校/169校)

となっています。

○県教育委員会は、全国学力・学習状況調査問題を有効に活用していただくために、問題の趣旨や課題、指導のポイント、三重県の状況等を示したリーフレットを作成し、各学校へ配付しました。(別添資料参照)

○問題冊子等の配付を活用した各学校の活用状況については、文部科学省による「全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用状況に関するアンケート調査」が平成23年11月1日付けで実施され、本県におけるその結果は次のような状況になっています。

【問題冊子の主な活用状況について】 (%)

	市町実施の調査として活用した学校	学校内の調査として活用した学校	授業で活用した学校	宿題・自習用として活用した学校
小学校	17.9	29.4	36.3	6.3
中学校	19.3	26.0	30.7	15.3

【質問紙の主な活用状況について】 (%)

	市町実施の調査として活用した学校	学校内の調査として活用した学校	授業で活用した学校	宿題・自習用として活用した学校
小学校	20.6	29.1	23.4	6.0
中学校	21.3	26.7	20.7	11.3

- 地域別学力向上推進会議（10月）及び県全体学力向上推進会議（11月）において、今年度の問題について分析を行うとともに、その活用についての情報共有を行いました。

(2) 平成24年度の調査

- 平成24年度の調査については、平成24年4月17日（火）に、国語、算数・数学に加えて、理科が新たに追加され、平成22年度と同様、抽出調査及び希望利用方式により実施されます。

2 平成24年度の学力向上支援に係る取組について

(1) 「確かな学力」を育む総合支援事業について

- 児童生徒の学力向上を図るため、全ての公立小中学校において全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、調査結果の分析に基づく授業方法の工夫改善への支援を行います。
- 県内29市町に100校程度の実践推進校を指定し、学力向上アドバイザーの派遣等により、総合的な支援を行います。
- 実践推進校等の取組成果を県内に普及するため、学力向上推進会議（県全体、地域別）、三重県教育研究指定校等合同発表会、授業力向上セミナー等を開催します。

(2) 地域による学力向上支援事業について

- 子どもたちの学力向上を図るため、大学生や教員経験者等地域住民がその知識・技能を生かし、学習活動の補助を行うなど地域人材を活用する取組を進めます。（県内8市町）

(3) 学力向上県民運動推進事業について

- 「学力向上県民会議（仮称）」を新たに設置し、学校・家庭・地域などさまざまな主体との連携・協力のもと、学力向上に向けた県民運動を実施します。
- キックオフイベントの開催や啓発リーフレットを配布するなど、県民運動の広報・PRを行い、県民総参加による取組を展開します。

5 高校生・特別支援学校高等部生の就職対策について

I 高校生

1 現状

○ 県立高校就職内定率の推移（全日制・定時制）

	12月末	1月末	2月末	3月末
平成23年度	87.1%	90.7%	(調査中)	
平成22年度	86.8%	90.3%	94.3%	96.8%
平成21年度	85.4%	88.7%	92.3%	94.1%

- 就職に係る外部人材（企業OBで管理職または人事担当経験者）（就職支援相談員6人、就労支援総合マネージャー6人）を学校に配置し、事業所等を訪問して、新規求人開拓を行いました。

<平成23年度の実績（平成24年1月末時点）> ※《 》内は、去年同期

事業所等の訪問件数 2,631件《2,457件（年間2,799件）》

新規求人開拓数 402件《181件（年間215件）》

- 学校と企業、経済団体、行政機関等との間に総合的なネットワークを構築するため、県教育委員会がコーディネートし、キャリア教育推進地域連携会議を県内7地域で開催しました。これにより、キャリア教育や就労支援に係る産業界と学校との連携や共通理解が進みました。

2 課題

- 特に女子生徒の就職希望が多い事務職、販売職等において求人が少なく、一方、地域には介護職等未充足の求人も一定あることから、生徒が幅広い職業選択を行うことができるよう、自己理解や職業理解をさらに促進する必要があります。
- 地域人材確保の観点から求人と求職のミスマッチを解消するために、就職指導の在り方を検討し、教職員の指導力を一層向上させる必要があります。

3 今後の方向

- 外部人材については、求人開拓に特化し進路相談を行わない就労支援総合マネージャーを廃止し、求人開拓と進路相談・面接指導の両方を行う就職支援相談員（10人）を、支援が必要な高校に重点的に配置します。
- 生徒の自己理解や職業理解を促進するため、インターンシップや社会で活躍する卒業生等による授業の実施により、社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成に取り組めます。また、高校卒業生や卒業生が就職した事業所への調査をもとに、高校の就職指導の在り方を検証し、指導プロセスの改善を図ります。

Ⅱ 特別支援学校高等部生

1 現状

- 県立特別支援学校高等部卒業生就労内定率の推移

	12月末	1月末	2月末	3月末
平成23年度	45.9%	66.2%	(調査中)	
平成22年度	48.0%	65.3%	87.2%	97.9%
平成21年度	45.8%	60.4%	84.4%	93.3%

※ 就労内定率＝内定者／希望者

- 外部人材（職域開発支援員14人、就労支援総括コンサルタント1人、就労支援コンシェルジュ1人、就労支援エリアコンサルタント3人）を配置し、迅速かつ組織的な就労先の開拓に取り組むことにより、企業等訪問件数が大幅に増加し、就職内定率の向上につながりました。

＜平成23年度の実績（平成24年1月末時点）＞ ※ 《 》内は、去年同期
企業訪問件数 6,690件 《4,641件（年間5,389件）》

- 就労に関する理解啓発のためのリーフレットを作成、配付し、新たな就労先や職場実習先の開拓、企業側への理解啓発を図りました。
- 企業・経済団体や関係他部局を招いての「特別支援教育フォーラム in みえ」の開催（約200人参加）、特別支援学校における企業向け学校見学会の開催など、関係機関との連携による就労支援を積極的に進めました。

2 課題

- 早期からの系統的な勤労観、職業観の育成や、授業と直結した組織的な職業教育の充実が求められています。
- 生徒の適性と職種とのマッチングや多様な進路希望の実現が求められています。
- 事業所との交渉力や調整力の向上、新たな職域開発などの対応が求められています。

3 今後の方向

- 成果の上がっている職域開発支援員（9人）を引き続き県立特別支援学校に配置するとともに、新たにキャリア教育サポーター（5人）を配置し、生徒の適性と職種とのマッチングに基づく就労先の開拓を組織的に推進します。
- 課題の解決に向けて、以下のような取組を通して進路指導の充実を図ります。
- ・ 労働体験を重視した小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の推進
 - ・ 高等部における職業に関するコース制の導入、高等部1年生からの職場実習の実施を含む教育課程の編成
 - ・ 生徒の適性と職種のマッチングを図るための職業適性アセスメントの実施

6 「第7次三重県スポーツ振興計画」の推進について

1 経緯

(1) 第7次三重県スポーツ振興計画

本県では、平成22年度に、今後のスポーツ推進の基本的な方向性を示す第7次三重県スポーツ振興計画を策定しました。その中では、「生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現」を基本理念として掲げ、めざすべき10年後の4つの姿を示したところです。

本計画の計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4年間としており、本年度は、計画に位置づけられた4つの基本施策である「子どもたちの元気づくり」、「地域の活力づくり」、「県民の夢づくり」、「元気の基礎づくり」にかかる取組を進めているところです。

(2) スポーツ基本法の制定

国においては、これまでのスポーツ振興法に代わり、平成23年8月にスポーツ基本法が施行されました。

スポーツ基本法では、スポーツを世界共通の文化とし、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」（スポーツ権）としています。

また、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。」として、一層のスポーツの推進を図ることとするなど、新たな方向性が示されたところです。

(3) 国民体育大会等大規模大会の開催

平成30年に、東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）においては、本県を中心県として総合開会式や多くの競技種目が実施されます。

また、昭和50年の「みえ国体」以降、2巡目となる平成33年第76回国民体育大会の本県開催について、平成24年1月11日に、公益財団法人日本体育協会から内々定をいただいたところです。

2 スポーツ推進への取組

(1) 第7次三重県スポーツ振興計画の推進

平成22年度に第7次三重県スポーツ振興計画を策定以降、スポーツ基本法の制定や平成33年の国民体育大会の開催内々定など、本県のスポーツを取り巻く情勢に変化が生じてきました。

今後、スポーツの推進にあたっては、スポーツが経済の発展に寄与するなど、スポーツの多面的な効果も視野に入れる必要があります。

このようなことから、新たな情勢に的確に対応し、第7次三重県スポーツ振興計画の4つの基本施策を推進するため、具体的取組等について検討することとしました。

また、併せて、基本施策の一つである「元気の基礎づくり（スポーツ基盤の整備）」について、「三重県営スポーツ施設整備方針」を見直すこととしました。

(2) 三重県スポーツ推進審議会における意見の取りまとめ

① 第7次三重県スポーツ振興計画の推進にかかる取りまとめ

第7次三重県スポーツ振興計画の基本施策を推進する取組の検討について、これまで5回の審議会を開催し、具体的方策や取組内容について審議を行ってきました。

その審議結果をもとに、第7次三重県スポーツ振興計画を推進するための具体的方策及び主な取組内容（案）として取りまとめました。

【資料1-1、1-2、1-3】

② 「三重県スポーツ施設整備方針（仮称）」（案）の取りまとめ

三重県営スポーツ施設整備方針の見直しについては、5回の審議会での審議に加え、県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会を設置し、審議を深めました。

専門委員会は3回開催し、専門的な見地から今後のスポーツ施設の方向性について検討を行いました。

審議会や専門委員会での意見を踏まえ、「三重県スポーツ施設整備方針（仮称）」（案）を取りまとめました。

【資料2-1、2-2】

(3) 今後の予定

- 第7次三重県スポーツ振興計画の推進にかかる取組内容（案）及び「三重県スポーツ施設整備方針（仮称）」（案）については、3月22日に開催予定の教育委員会定例会に提案します。
- 第7次三重県スポーツ振興計画の推進にかかる取組内容（案）については、来年度以降の取組に反映してまいります。
- 平成24年度には、「三重県スポーツ施設整備方針（仮称）」（案）を踏まえて、「三重県スポーツ施設整備計画（仮称）」を策定することとしています。

7 「第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会」 の開催について

1 目的

世界の国・地域から少年・少女を招き、国内及び三重県・奈良県・和歌山県の少年・少女と、野球や交流行事を通じて国際理解を深め、国や地域を越えた友情を育むとともに、平成23年の紀伊半島大水害により被災された地域とそこに暮らす方々を勇気づけることを目的とします。

【大会スローガン】

「つなげよう絆 届けよう紀伊半島から勇気・希望・笑顔」

2 開催期間

平成24年7月22日（日）～7月30日（月）

（開会式）日時：平成24年7月24日（火）10：30～11：30

（閉会式）日時：平成24年7月29日（日）13：30～14：30

場所：くまのスタジアム（雨天時：熊野市総合グラウンド体育館）

3 実施内容

- (1) 国際野球連盟（IBAF）選任コーチの指導による野球教室
- (2) 海外2カ国の少年野球チームを招き、三重・奈良・和歌山県内の野球チームとの交流試合
- (3) 開催各県の地域特性を活かした参加少年・少女との交流行事
- (4) 参加者同士の親交を深めるパーティー

【参加国・地域（15の国・地域を予定）】

○ 野球教室参加国・地域（日本を含め13の国・地域を予定）

○ 交流試合参加国（日本を含め3の国・地域を予定）

※（財）世界少年野球推進財団において調整中

【参加者数】

少年少女 野球教室：125名（海外60名、国内65名）

交流試合：210名（海外30名、国内180名）

【主催】

財団法人世界少年野球推進財団、三重県、奈良県、和歌山県、熊野市、下北山村、新宮市、紀宝町、御浜町、財団法人日本野球連盟

【実施主体】

第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会実行委員会（仮称）

4 これまでの取組

- 大会開催に向けて、奈良県、和歌山県、開催市町村及び世界少年野球推進財団により、平成24年1月に主催者連絡会議を開催し、組織体制や進め方について協議しました。
- また、平成24年2月には、奈良県、和歌山県、開催市町村及び世界少年野球推進財団で組織する第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会準備委員会を設立しました。
大会準備委員会においては、大会スローガンや事業計画等を決定しました。

5 今後の対応

- 大会準備委員会では、今年度内に野球教室、交流試合、交流行事の内容を検討するとともに、野球教室への参加者の募集等、大会準備を進めます。
- 平成24年4月には、大会準備委員会を大会実行委員会に移行させます。その後、野球教室への参加者や交流試合参加チーム等、大会内容を決定し、開催に向けた取組を進めていきます。

第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会日程

	野球教室	交流試合
1日目 7/22 (日)	参加者来日、集合、野球道具配布	
2日目 7/23 (月)	参加者来日、集合、野球道具配布	
	ウエルカムパーティー	
3日目 7/24 (火)	開会式 【くまのスタジアム】(雨天:熊野市体育館)	
	野球教室①	交流試合①
4日目 7/25 (水)	野球教室②	交流試合②
	交流行事A	交流行事A'
5日目 7/26 (木)	野球教室③	交流試合③
	交流行事B	交流行事B'
6日目 7/27 (金)	野球教室④	交流試合④
	交流行事C	交流行事C'
7日目 7/28 (土)	野球教室⑤	交流試合⑤
	交流行事D	交流行事D'
	グッドウィルパーティー、記念パーティー	
8日目 7/29 (日)	野球教室⑥	交流試合⑥
	閉会式 【くまのスタジアム】(雨天:熊野市体育館)	
9日目 7/30 (月)	参加者帰国、解散	

※色塗り部分以外についてを、三重県熊野市・御浜町・紀宝町、奈良県下北山村、和歌山県新宮市で実施

8 中学校における武道の必修化について

1 武道必修化の概要

(1) 学習指導要領の改訂

平成20年3月に告示され平成24年度から中学校において全面実施される学習指導要領の改訂に伴い、保健体育科においては、「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」、「体育理論」の8つの領域全てを、第1学年及び第2学年で男女ともに履修することとなりました。

武道については、「柔道」、「剣道」、「相撲」の中から1種目を選択し、地域や学校の実態に応じて履修することとなっています。

(2) 武道の学習内容

武道の学習においては、技ができる楽しさや喜びを味わい、基本となる動作や技を身に付け、相手の動きに応じて攻防することを学習します。

また、武道は我が国固有の文化であり、伝統的な行動の仕方や礼に代表される伝統的な考え方なども学習します。

2 これまでの取組

平成24年度から全面実施される中学校学習指導要領の改訂に伴う「武道必修化」に対応するため、これまで保健体育科教員の指導力向上や外部指導者の確保に努めてきました。

(1) 武道指導力向上研究協議会の開催

平成21年度から、県内の中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育科教員を対象に、実技を伴う研修を行い、教員の指導力向上を図ってきました。

【参加者数（中学校教員）：3年間で合計156名】

(2) 地域スポーツ人材の活用実践支援事業の実施

平成21年度から、中学校における武道の必修化に伴う指導者の養成や確保等を支援するため、地域のスポーツ（武道）指導者を学校へ派遣し、保健体育科における武道指導の充実を図ってきました。

【武道授業への人材活用数：3年間で延べ14校に14名】

3 平成24年度における武道の実施予定

平成24年度における本県の武道の授業は、公立中学校（166校）の全ての学校において実施が予定され、その準備が進められています。

平成24年度の武道の種目実施予定は、次のとおりです。

【男子】

- ・柔道 71校（42.8%）
- ・剣道 79校（47.6%）
- ・相撲 29校（17.5%）

【女子】

- ・柔道 72校（43.4%）
- ・剣道 82校（49.4%）
- ・相撲 26校（15.7%）

4 今後の取組

県教育委員会では、平成24年度、新たに文部科学省の委託事業（武道等指導推進事業）を活用するとともに、引き続き、市町等教育委員会及び武道関係団体と連携し、武道の授業がより安全に、かつ効果的に実施されるよう、取組を進めていきます。

具体的には、次のとおりです。

（1）研修会の開催

- ・各種目（柔道・剣道・相撲）の指導力向上に関する講習会（県内7会場：全ての保健体育担当教員対象）
- ・武道の安全指導についての講習会（県内3会場）

（2）外部指導者の派遣

- ・地域の武道指導者を市町等（学校）へ派遣（約50名）

9 審議会等の審議状況（平成23年11月22日～平成24年2月14日）

1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第3回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成23年12月14日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 稲垣 元美 他17名（出席者17名）
4 諮問事項	三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の具体的方策について
5 調査審議結果	<p>これまでの全体会及び分科会での審議を踏まえ、「審議のまとめ（案）」について審議しました。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○第4回分科会の審議等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実に向け、中学校の職場体験を1週間程度は実施するよう、施策の中で取り組んでほしい。 ○具体的方策の修正について ・教職員の課題解決のために、WEB掲示板で出されたノウハウを、データベースとして蓄積してほしい。 ・キャリア教育の充実として、「職業展の開催」が「企業展への参加」に変更されているが、小学校低学年の子どもには企業より職業を知ることが有効ではないか。 ○審議のまとめ（案）について ・「子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備」に、「安全」に関する記述を加えてはどうか。 ・「授業担当者の育成」に加え、現場で教員同士が「育て合う文化」のニュアンスを入れてほしい。 ・学校と保護者や地域との情報共有の前段階として、信頼関係の構築に関する記述が必要である。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年1月26日</p> <p>今後の予定：本年度中に全体会と分科会を2回ずつ開催し、平成24年3月に審議のまとめを報告予定</p>

1 審議会等の名称	第4回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成24年1月26日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 稲垣 元美 他17名（出席者16名）
4 諮問事項	三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の具体的方策について
5 調査審議結果	<p>最初に「審議のまとめ（案）」について、第3回全体会で出された意見を反映した修正案の審議をしました。次に、県立高等学校の活性化について、第2分科会の審議結果を踏まえ、審議を進めました。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○「審議のまとめ（案）」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果の活用については、過度な競争に陥ることのないよう、表現を工夫してほしい。 <p>○県立高等学校の活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生も地域と関わることで社会参加しながら育っていくので、高校と地域との連携を強化してほしい。 ・次期計画が「再編」ではなく「活性化」であるならば、計画の趣旨に「教育の質的向上を図る」という表現を盛り込んでほしい。 ・高校の活性化を実現するためには、校長のリーダーシップが重要であり、ある程度現場に裁量権を与えていく必要がある。 ・今後重要となることは、普通科高校の活性化である。単なる学力ではなく、問題解決能力などを高めること、キャリア教育を充実していくことが必要である。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年3月12日</p> <p>今後の予定：「審議のまとめ（案）」は、次回会議で成案化し、県立高等学校の活性化は、第6回第2分科会と次回全体会での意見を参考に方向性をまとめる予定</p>

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 第5回第2分科会
2 開催年月日	平成24年1月13日
3 委員	座長 杉浦 礼子 委員 太田 浩司 他5名 (出席者7名)
4 諮問事項	県立高等学校の活性化について
5 調査審議結果	<p>前回までのテーマ「キャリア教育の充実」の一環として、県立高等学校の活性化について、「県立高等学校再編活性化基本計画（H14～H23）」の内容を基に、現状と課題、今後の対応策について審議しました。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の活性化計画について、期間を10年先を見据えた5年間とすることは妥当である。 ・国内の様々な産業に対応して、求める人材も多種多様であることから、夢の実現に向かって努力できる人材を育成する教育が必要である。 <p>○県立高等学校の活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員割れとなっている学科のあり方は、産業界と地域の両方のニーズを踏まえ、戦略的に検討する必要がある。 ・少子化の中では、現状維持を前提とした考え方ではなく、何を残すかという考え方も重要ではないか。 <p>○県立高等学校の適正規模・適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着に課題のある普通科高校の活性化方策には、小学校や中学校との連携を加えた方が良い。 ・このような活性化計画について、思い切った問題提起を行い、地域と議論することも大切である。一方で地域性や経済格差・教育の機会均等の視点からは、県立高校としての果たす役割を考えた対応も必要である。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年2月17日</p> <p>今後の予定：1月26日開催予定の全体会で審議状況を報告し、全体での審議につなげていく予定</p>

2 三重県地方産業教育審議会

1 審議会等の名称	三重県地方産業教育審議会
2 開催年月日	平成24年1月31日
3 委員	会長 佐久間 裕之 副会長 村木 敏雄 委員 松林 弘 他7名 <div style="text-align: right;">(出席者7名)</div>
4 諮問事項	職業教育の改善・充実について
5 調査審議結果	<p>職業教育の改善・充実について協議しました。 (主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間で高い専門性を身に付けるのは難しい。高校では、専門教育の基礎・基本をしっかりと身に付けるよう指導してほしい。 ・ あいさつや人前で話ができることは大事である。コミュニケーション能力の育成をしてほしい。 ・ 日本では、ものづくりに対する技術力が弱くなっている。工業高校の人数定員を増やして、成績優秀で且つ専門性を極めたい高校生が学べる場所を増やす必要がある。工業高校から大学の工学部への進学ももっと増やしてほしい。 ・ 学校と地域が連携した商品開発等の取組が進んでいるが、今後も進めてほしい。 ・ 専門高校は、学校内の学習だけでなく、地域や企業と連携した取組が必要である。 ・ 専門高校の特色ある取組や技術力、地域との連携など、中学生にとって魅力ある教育内容を情報発信するべきである。
6 備考	本年度の開催は終了

3 三重県障害児就学指導委員会

1 審議会等の名称	三重県障害児就学指導委員会
2 開催年月日	平成24年1月19日
3 委員	<p>会長 栗原 輝雄 副会長 樋口 和郎 委員 西田 寿美 他10名 (出席者9名)</p>
4 諮問事項	平成24年度の特別支援学校就学予定者の障がいの実態等の調査及び学校指定に係る審議について
5 調査審議結果	<p>市町教育委員会から提出された個々の幼児・児童・生徒の障がいの種別、程度及び観察・相談調書について調査を行い、県立の特別支援学校に就学することが適切であるかの判定と、学校指定に関する調査や審議を行いました。</p> <p>その調査や審議をもとに、三重県教育委員会に対して、123名の幼児・児童・生徒の学校指定に関する建議を行いました。</p> <p>なお、1名については、筑波大学附属盲学校へ進学することとなったため、122名が特別支援学校への就学となります。</p>
6 備考	<p>本年度の開催は終了 (ただし、県外からの転学等により、今後、審議を要する場合は、委員長が各委員と連絡をとり適宜対応します。)</p>

4 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	平成24年2月13日
3 委員	会長 菅原 洋一 副会長 植木 行宣 委員 稲本 紀昭 他15名 (出席者12名)
4 答申事項	三重県指定文化財の指定等について
5 調査審議結果	<p>第1回三重県文化財保護審議会での諮問をうけ、審議の結果、次の3件を三重県指定文化財として答申しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古伊賀水指 銘「鬼の首」 附 漆蓋 外箱蓋あて紙 外箱 内箱 (工芸品 津市) ・木造天部形立像 (伝梵天像・伝帝釈天像) (彫刻 伊賀市) ・若山家蔵「熊野街道善根宿納札」附 御札盒 (有形民俗文化財 熊野市) <p>また、次の1件について、三重県指定文化財の指定解除を答申しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙本墨書佐藤文書 (古文書 津市)
6 備考	<p>次回開催日：平成24年9月を予定 今後の予定：次回の審議会で平成24年度の三重県指定文化財候補について諮問予定</p>

5 三重県スポーツ推進審議会

1 審議会等の名称	第1回三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成23年12月8日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 石川 郷子 他17名 (出席者13名)
4 諮問事項	「第7次三重県スポーツ振興計画」の推進について
5 調査審議結果	<p>計画の推進に向け、4つの基本施策についての具体的な取組等について審議を行いました。</p> <p>(主な意見)</p> <p><子どもたちの元気づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から高校卒業までの12年間の体力の結果を「体力カード」として作成し、体力の成長を把握してはどうか。 <p><地域の活力づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの視点で考えることは、高齢者スポーツの推進にもつながる。 <p><県民の夢づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生から高校生までを一貫して指導できる体制が構築されれば、競技力の向上につながるはずである。 <p><元気の基礎づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これぞ三重のスポーツ拠点」というべき、県民が一体となって応援できるような施設の整備が必要である。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年1月16日</p> <p>今後の予定：本年度中に、計5回の審議会を開催し、計画の推進に向けた審議の取りまとめを行います。</p> <p>なお、計画に位置づけた「『三重県営スポーツ施設整備方針』の見直し」については、専門委員会を設け審議を進めます。</p>

1 審議会等の名称	第2回三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成24年1月16日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 石川 郷子 他17名 (出席者15名)
4 諮問事項	「第7次三重県スポーツ振興計画」の推進について
5 調査審議結果	<p>これまでの審議会や専門委員会での審議を踏まえ、計画の推進に向けた4つの基本施策についての、具体的な取組等について審議を深めました。</p> <p>(主な意見)</p> <p><子どもたちの元気づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間を使った体力の向上に向けた取組の工夫が必要である。 <p><地域の活力づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにスポーツをする機会をつくるには、親にスポーツの重要性を認識してもらう必要がある。総合型地域スポーツクラブを活用し、母親のコミュニティの場を設けることも必要である。 <p><県民の夢づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回のみえ国体のように、競技力対策本部を設置し、競技団体と連携・協力しながら進めていく必要がある。 <p><元気の基礎づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力を持った子どもたちが、施設に魅力がないため県外に流出してしまう例がある。それを防ぐためにも、すばらしい施設を整備する必要がある。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年2月20日</p> <p>今後の予定：これまでの審議を踏まえ、次回の審議会において、計画の推進に向けた具体的な取組についての取りまとめを行います。</p> <p>また、本県のスポーツ施設整備についても、その方向性について取りまとめを行います。</p>

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会 第1回県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会
2 開催年月日	平成23年12月22日
3 委員	馬瀬 隆彦（三重県スポーツ推進審議会副会長） 専門委員 雨谷 豊秋 他3名 (出席者5名)
4 諮問事項	今後の三重県のスポーツ施設整備について
5 調査審議結果	<p>現行の「三重県営スポーツ施設整備方針」について説明し、今後の県のスポーツ施設整備の方向性について意見をいただきました。</p> <p>(主な意見)</p> <p><県営施設の役割と備えるべき要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては、競技スポーツと生涯スポーツの視点を両面で考えていく必要がある。 ・整備にあたっては、施設の空きスペースに、防災用品を備蓄するなどして防災機能の向上を図れば、スポーツに関心のない人にも整備に対しての理解が得られる。 <p><整備の基本方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町がうまく連携しながら施設を活用していけば、経費的にも良いのではないか。 ・国体等に向けた市町単独での大規模なスポーツ施設の整備については、財政的に厳しい状況である。 ・地域の特徴を活かした三重県ならではの施設を整備することも大切ではないか。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年1月26日</p> <p>今後の予定：今回出された意見を取りまとめのうえ、平成24年1月16日開催予定の第2回三重県スポーツ推進審議会に報告します。</p>

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会 第2回県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会
2 開催年月日	平成24年1月26日
3 委員	馬瀬 隆彦（三重県スポーツ推進審議会副会長） 専門委員 雨谷 豊秋 他3名 (出席者5名)
4 諮問事項	三重県におけるスポーツ施設整備の内容（進め方）について
5 調査審議結果	<p>今後の県のスポーツ施設整備の方向性について意見をいただきました。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でプロの試合や、日本のトップ選手の試合を見る機会は必要である。 ・三重県は海に面しており、改修に際しては、津波対策等も考慮して防災施設を含めた整備を行う必要がある。 ・拠点づくりとして整備された高校については、地域への学校開放を行い、社会還元していくことも必要である。 ・現在、県の市町に対するスポーツ関連の補助メニューはない状況である。施設整備についても、県と市町の連携は必要である。 ・県の財政状況が厳しい中、県単独での施設整備は難しい。市で施設を整備し、それに対して県が支援するような制度化をすれば県と市町の連携も進むのではないか。
6 備考	<p>次回開催日：平成24年2月9日</p> <p>今後の予定：今回の意見を取りまとめ、平成24年2月20日開催予定の第3回三重県スポーツ推進審議会への報告に向け、次回、さらに議論を深めます。</p>

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会 第3回県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会
2 開催年月日	平成24年2月9日
3 委員	馬瀬 隆彦（三重県スポーツ推進審議会副会長） 専門委員 雨谷 豊秋 他3名 (出席者4名)
4 諮問事項	三重県のスポーツ施設の整備について
5 調査審議結果	<p>整備の方向性と、整備にあたっての留意事項について事務局より説明し、意見をいただきました。</p> <p>(主な意見)</p> <p><整備の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設を整備することにより、そこに多くの人が集い、出会いが生まれ、絆が育まれる。このことにより、多くの子どもたちの可能性が広がる。 ・市町への補助については、大規模大会が開催できるような大きな施設などを対象にすべきである。 <p><整備にあたっての留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの施設は防災機能を含めた多機能なものであるべきである。 ・施設を整備することは、地域のスポーツ活動の振興や住民の健康増進、医療費の減少につながる。
6 備考	今後の予定：これまでの専門委員会の意見を取りまとめのうえ、平成24年2月20日開催予定の第3回三重県スポーツ推進審議会に報告します。